



2026年4月10日

各 位

会 社 名 ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 星 野 和 也
グループCEO
(コード 5341 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理本部 経営管理部長 三 宅 久 史
T E L (06)7777-2067

(開示事項の経過) 新たな事業、暗号資産流動性提供事業の実運用開始に関して

当社は、2026年3月19日付けで「トレジャリー事業における暗号資産流動性提供事業の開始に関するお知らせ」ならびに「暗号資産流動性提供事業の開始に関する補足説明」にて公表しましたとおり、暗号資産流動性提供事業の開始を決定し、準備を進めてまいりました。

本日開催の取締役会において各種規約等を決議し、実際の運用を開始する事を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 暗号資産流動性提供事業実運用開始について

本事業につきましては、既に開始を公表しておりますが、実運用の開始にあたり、以下の確認および整備を進めて参りました。

<1>本事業が現行の法令および関係規制の下において適法に実施可能であることについて、専門家の助言を得ながら確認を行いました。併せて、暗号資産を用いた事業であることを踏まえ、法令遵守およびリスク管理の観点から、規制動向についても継続的に確認する体制を整えております。

<2>上場企業として適切な事業運営を行うため、内部管理体制の整備が必要であるとの認識のもと、事業運営に必要な各種規程を整備いたしました。具体的には、暗号資産の運用方針、リスク管理、権限分掌、承認・報告体制等を定め、適切な管理体制の下で事業を運営できる体制を構築しております。

これらの確認および体制整備を規約化、取締役会での決議を受け、当該体制の下で暗号資産流動性提供事業の実際の運用を開始いたします。

2. 今後の見通し

本件が当社連結業績に与える影響は、軽微であります。

今後、業績予想の修正など公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上